

OURA TOWN

Public Relations

4

APRIL
2026



[Close Up] 第七次総合計画

町づくりの新たな指針

[Close Up] 町の補助事業などを一挙に紹介

くらしのサポート制度

一生の宝物

[Monthly PickUp] 町内中学校で卒業式

輝く!卒業生の夢キラリ

令和7年度 中学校卒業式

3月13日、町内2つの中学校で卒業式が行われ、邑楽中学校140人、邑楽南中学校51人の計191人が卒業しました。担任の先生から名前を呼ばれると大きな声で返事をし、卒業証書を受け取った卒業生たち。最後のホームルームでは中学校生活を思い返し、目を潤ませる姿も見られました。卒業生はそれぞれの思いを胸に、なれ親しんだ学び舎を後にしました。

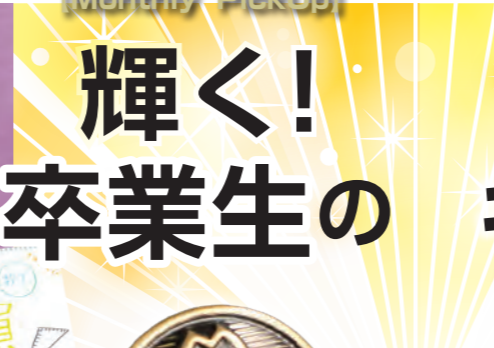


Photo Motto

お見せしきれない写真、少しだけあります

[Monthly PickUp]

輝く! 卒業生の夢キラリ



邑楽町の資源で未来を拓く5つの重点施策

町の地域資源を最大限に活用し、これからの時代にふさわしい個性的なまちづくりを進めていくため、8分野24施策の中から以下の5つを重点施策として設定します。



1 子育て支援

全ての妊産婦および子育て世帯に対し、一貫した支援体制を構築することで、家庭や地域において安心して出産・育児ができる環境の充実を図ります。「子育てするなら邑楽町」と実感してもらえるよう、町全体で子どもたちの健やかな成長を支えていきます。



7 健康づくり

高齢化が進む中、元気な高齢者を増やすことを主な狙いとしています。また、町民一人一人が進んで健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康が維持できる町を目指します。併せて町民の誰もが、安心して適切な医療を受けられるような医療体制を整えます。



14 産業振興

中小企業の維持や利根川新橋建設による産業立地動向も見据えた企業誘致など、地域経済循環を高め、自立したまちを目指します。また、若い世代の起業支援や子育てしながら在宅ワークができる環境など、さまざまな働き方が選択できる町とします。



16 タウン・プロモーション

町民のシビックプライド醸成と移住・交流人口拡大のため、観光や特産品、暮らしの魅力を戦略的に発信します。多彩な媒体を活用して町内外の認知度を高め、邑楽町ファン(関係人口)を創出します。情報の発信・収集を強化し、町の活性化を推進します。



23 行政効率化DX

行政サービスや教育、福祉など、さまざまな分野でデジタルツールを活用し、町民サービスの向上や行政効率化を進めます。また、公民連携を強化し、地域資源や民間活力を最大限に生かすことで、新たな財源を確保し持続可能なまちづくりを推進します。



幸せあふれる
住みよいまち
“おうら”を
目指して

前へ



10年後の未来を描く最上位ビジョン

邑楽町
第七次

総合計画

[Close Up]

基本構想・
前期基本計画
完成

総合計画とは、まちづくりの将来像やその実現のための方向性を示す町政運営の最上位計画です。令和8年度から17年度までの基本構想や将来像策定のために、町民意見の反映として「町民アンケート」や「中学3年生アンケート」、「町民広聴会」などを実施いたしました。その他、若い視線も大切にするため外部検討委員会を組織し、大学生による施策検討を実施するなど、さまざまな要素を盛り込んだ町の最上位計画がここに誕生しました。町の地域資源を最大限に生かすとともに町民や民間と行政が協働することで、時代の変化に柔軟に対応した新たな時代のニーズを踏まえた、まちづくりを進めます。



邑楽町第七次総合計画	
期間	令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)
●総合的なまちづくりの指針となる計画	
●町民誰もが未来に向かって夢や希望の持てる、快適で魅力あふれるまちづくりを進めていくためのもの	

閲覧はこちらから

完成した計画は町立図書館、各公民館、役場企画課で4月以降に閲覧できます。また、町ホームページから内容を確認できます。
☎ 役場企画課 ☎ 47-5009



将来像(10年後のまちの姿)	
幸せあふれる 住みよいまち“おうら”	
●未来のまちの姿を現すわかりやすいフレーズとして、次世代を担う中学3年生にアイデアをいただいたものから選出しました	

2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)	2032年度 (令和14年度)	2033年度 (令和15年度)	2034年度 (令和16年度)	2035年度 (令和17年度)
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				



RSウイルス感染症の 予防接種が始まりました

生まれる前からできる予防

母子免疫ワクチン

RSウイルス感染症とは

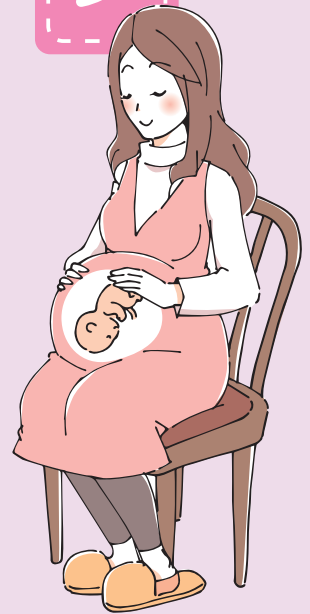
RSウイルスは乳幼児に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼ全ての乳児がRSウイルスに1度は感染するとされています。

感染すると発熱、鼻汁、せきなどの症状が数日間続き、一部では気管支炎や肺炎などの下気道症状が発症します。初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割はせきが悪化し、呼吸困難、さらに細気管支炎の症状が出るなど重症化することがあります。

母子免疫で赤ちゃんを守る

本年度から、母子免疫ワクチンの定期接種が始まりました。妊娠中に接種することで、乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。接種期間が限られているので、早めのご検討ください。

対象者	妊娠28週0日～36週6日の妊婦
自己負担金	無料(全額公費負担)
接種回数	妊娠ごとに1回
接種ワクチン	母子免疫ワクチン (ファイザー社の組換えRSウイルスワクチン「アブリスボ®」)
接種場所	邑楽郡、館林市、太田市、足利市の実施医療機関 ※まずは妊婦健診を受診している医療機関にご相談ください。 県外の医療機関の場合、接種前に保健センターにご相談ください。
予診票の受け渡し方法	接種には町が発行する予診票が必要です。 予診票の受け渡し方法は妊婦届出日により異なります。 ①妊娠届出が 3月31日以前の人 ▶3月末に郵送 ②妊娠届出が 4月1日以降の人 ▶妊娠届出時に手渡し



あわせて
ご確認ください



▶高齢者肺炎球菌ワクチン

定期接種で使うワクチンが変わりました

定期接種で使用するワクチンが変わり、これまでより高い有効性が期待できるようになりました。

高齢者肺炎球菌
ワクチン

23価肺炎球菌莢膜
ポリサッカライド
ワクチン



沈降20価
肺炎球菌結合型
ワクチン



厚労省HP

▶ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン

定期接種のワクチンが「一択」に

近年のワクチン接種状況などから、定期接種で使用するワクチンは1つになりました。

ヒトパピローマ
ウイルス感染症ワクチン
(子宮頸がん予防ワクチン)

●2価(サーバリックス)
●4価(ガーダシル)
●9価(シルガード9)
のいずれか



9価(シルガード9)
のみ



町政 HOT NEWS

協定

子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進
生活協同組合パルシステム群馬と協定を締結

3月17日、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進するために生活協同組合パルシステム群馬と「子育て支援の推進に係る連携協定」を締結しました。この協定では、子育てに役立つ商品や情報の提供、相談窓口の案内などの連携を図っていきます。

理事長の大平真紀子さんは「子育て世代の支援は重要と考えています。提供する『おめでとうばこ』は従業員が直接届けるので、その際に家庭の小さな変化に気付き、町と連携することで地

域の皆さんが安心して子育てできる環境にしていきたい」と話していました。



協定締結を終えた、橋本光規町長(左)と生活協同組合パルシステム群馬の大平理事長

寄付

企業版ふるさと納税
R P 東プラ株式会社から1,300万円を寄付

3月6日、大阪府に本社を置き、鞍掛工業団地内に事業所を構えるR P 東プラ株式会社から企業版ふるさと納税として、町へ1,300万円の寄付をいただきました。同社は寄付金の使用用途として「安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業」を指定。これを受け、町では寄付金の活用として、来年度中にトイレトラックの購入を予定しています。以下は寄付の概要です。

▼寄付企業 R P 東プラ株式会社(大阪府吹田市江坂町1-20-22)

▼寄付金額 1,300万円
▼活用事業 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業



セレモニーを終えた橋本光規町長(右)と代表取締役社長 南目益男さん

支援

定住促進のため通学定期券に対し支援金を支給
邑楽町定住促進通学支援金

若者の人口流出の抑制および定住促進のため、鉄道を利用して東京圏へ通学する大学生などの通学定期券に対し支援金を支給します。

▼支給要件(次の全てに該当する人)

- ①町の住民基本台帳に記録されている
- ②申請時の属する年度の末日において25歳以下
- ③東京圏に通っている学生であり、東武鉄道株式会社が運行する列車を利用して通学している
- ④世帯員全員が暴力団員および暴力団関係者でない
- ⑤町税の滞納がない

▼支援金の額など 1年度につき2万円を上限
※申請は1年度につき1回まで。

▼その他 PASM定期券やTOBU POINTアプリ会員はTOBUポイント1万ポイント付与キャンペーンを行っている。詳細は町ホームページで確認してください

▼申請方法 電子申請または窓口

▼申請・問合せ先 役場企画課 47-5009



企業版ふるさと納税とは

地方公共団体が行う地方創生事業に企業が寄付した場合、税が軽減される制度。企業版ふるさと納税制度を活用し、町に寄付をした場合には、下記の「第3期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に活用します。また、それぞれの事業に対し、企業の皆さんからのアドバイスやノウハウなどの提供をいただくことができます。

邑楽町地域再生計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ①安心して働き、暮らせる邑楽町の生活環境を創出する事業
- ②時代にあった持続可能な地域経済、捧げるまちをつくる事業
- ③関係人口を生かした交流・支え合いを進める事業
- ④デジタル技術などを積極的に活用したまちをつくる事業
- ⑤さまざまな連携と協働により新たな時代の地域をつくる事業

企業版ふるさと納税の詳細はこちら▶



問合せ▶役場企画課 47-5009

町政 HOT NEWS

募集

きれいな玄関で町民をお迎えしませんか？
邑楽町広告付き玄関マット設置事業者を募集

広告が掲載されたマットを制作し、町が指定する玄関内の位置に設置し、クリーニングなどの維持管理をしてもらうことで、まちづくりを応援する事業者を募集します。

▼受付期間 4月1日④～8月31日④
(土・日曜日、祝日を除く)

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分

▼必要書類 ①所定の申込書②業務内容を書類に添付する書類(法人の場合、商業登記全部事項証明書)③誓約書

▼応募要件(次の全てに該当する事業者)

① マット製作、設置、維持管理まで一連の業務が実施できる② 募集要領、町の広告関連規定を遵守できる③ 町税の滞納がなく町が町税納付状況調査を行うことに同意できる④ 町から指名停止など受けていない⑤ 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条に規定する暴力団員または法人であつてその役員が暴力団員でない

▼その他 詳細は町ホームページで確認してください

▼申請・問合せ先 役場財政課 47-5019

町ホームページ



募集

新たな入居者を募集します
町営住宅入居者募集

石打町営住宅の入居者を募集します。詳細は次のとおりです。

▼募集住宅

A棟1階1K(単身)・1戸・106号室
A棟1階2DK(2人以上)・1戸・109号室
A棟2階1K(単身)・1戸・206号室
A棟3階2DK(2人以上)・1戸・304号室

※家賃の他に駐車場代・共益費が別途あり。

▼入居資格(収入制限あり) ① 町内に在住または在勤で、親族と同居する予定の人② 複数人世帯の高齢者・障がいのある人

▼申込締切 4月30日④

※応募者多数の場合抽選。

▼申込方法 役場建設環境課へ直接申し込む(役場開庁時間に限り)

▼その他 部屋の見学可(要予約)

▼申込・問合せ先 役場建設環境課 47-5031

補助

地域経済の活性化を
店舗リフォーム補助金制度

▼補助対象者 町内で商店を営み、5年以上経営実績がある法人または個人事業者

▼補助対象となるリフォーム(次の全てに該当する店舗) ① 町内の施工業者によるリフォーム② 工事費・消費税(除く)が20万円以上③ 店舗の機能維持・機能向上を目的に行う店舗本体の改修、模様替え、増改築などのリフォーム

▼対象工事費 店舗の増改築、内装・外装工事、厨房の改修、給排水・衛生設備などの工事、電気・ガス工事など

▼対象外工事費 店舗本体以外の工事、物置・倉庫の設置、駐車場・外構・太陽光発電設備などの工事、家電製品・家具などの汎用性の高い備品購入など

▼補助金額 対象工事費(税抜)の2分の1(千円未満切り捨て)とし、50万円を限度

※申請前に工事に着手した場合は対象になりません。

※1店舗1回限りの補助となります。

▼申請・問合せ先 役場商工振興課 47-5026

給食

さらなる子育て支援の充実を
4月から学校給食費を無償化

令和3年より子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、段階的に学校給食費の保護者負担額を軽減してきましたが、4月からは、さらなる子育て支援の充実を図るため、町立小・中学校の学校給食費を無償化します。

今後も栄養バランスの良い、安全で愛情のこもった、温かい給食を提供していきます。

▼対象 町立小・中学校に就学している児童生徒

▼無償化される金額(食料費)
小学校月額4,100円
中学校月額5,000円

▼申請方法 不要

▼問合せ先 学校給食センター 88-0678



募集

地域の教育力向上にあなただのチカラを
社会教育委員の公募

社会教育委員を公募します。

▼内容 会議に参加し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる他、必要な調査研究を行い、社会教育に関する諸計画を立案する。また、各種研修会(平日昼間も含む)へ参加する

▼応募資格(次の全てに該当する人)

① 町内在住
② 4月1日現在で18歳以上 ③ 町職員、町議会議員以外
④ 年3回程度開催される会議(夜間含む)に出席できる

⑤ 子育て支援や家庭教育に関わるボランティア活動などを行っている

▼募集人数 若干名

▼任期 6月1日から2年間

▼応募方法 次の2点を直接持参または郵送で提出する

① 応募申込書(応募申込書は町教育委員会生涯学習課・中央公民館・長柄公民館・高島公民館にあります)

② 作文(400字程度・様式自由)

※テーマ「地域における子どもの学びと居場所について思うこと」。

▼選考方法 書類選考

▼応募期限 4月30日④(当日消印有効)

▼申請・問合せ先 町教育委員会生涯学習課 47-5043

広報

あなたのレポートを広報おうらに
広報おうら「街角特派員」募集

住民の皆さんとともに、より身近な広報づくりを進めるため、街角特派員を募集します。

▼対象 町内在住・在勤の18歳以上の人

▼募集人数 若干名(応募者多数の場合は抽選)

▼特派員の任務

① 掲載するレポートの取材、執筆
② 編集会議などへの参加

※取材や写真撮影、紙面レイアウト編集などは広報担当者とは相談しながら共同で行います。

▼応募方法 直接役場企画課へ来庁または電話、メールなどで、住所、名前、年齢、職業、電話番号を連絡する

▼応募・問合せ先 役場企画課 47-5070

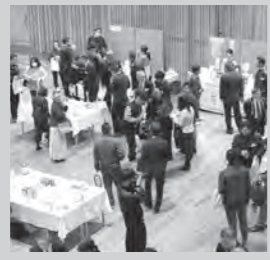


邑楽町地方創生包括連携プラットフォームニュース

町と包括連携協定を締結している企業・団体が参加した事業の情報をお知らせします

ORCP NEWS vol.45

企業情報交換会



2月17日に中央公民館で企業情報交換会が行われ、町内外から49事業者65人が参加。会場ではステージにて自社PRを行う事業者や展示、試供品の提供などで各企業がPRと交流を深めていました。また、町地方創生包括連携プラットフォームからは5法人が参加し、普段交流の機会が少ない町内事業者などとの交流や意見交換を行っていました。



名刺交換をしながら自社PRと交流

募集

県と連携して中小企業を応援します
邑楽町ぐんま技術革新チャレンジ補助金

県と連携して、新技術・新製品の開発やデジタル技術を活用した製品の開発などを行う事業者に補助金を交付します。

▼対象者 町内に事業所のある中小企業

▼補助内容 地域に根差した新技術、新製品の開発

▼対象経費 新技術・新製品開発にかかる原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、クラウドサービス利用費、クラウドファンディング導入経費、知財出願費など

※人件費、旅費、会議費、消耗品代などは対象外。

▼補助率 2分の1以内(最大80万円)

※小規模事業者は5分の4以内。

▼申請方法 役場商工振興課に申請する

▼申請期限 5月15日④

▼問合せ先 県地域企業支援課 027-2226-3352、役場商工振興課 47-5026



県ホームページ

年金・税金

令和8年度の国民年金保険料

令和8年度の国民年金の保険料は、月額1万7,920円です。
▼保険料の納付方法 ①各金融機関、コンビニ ②口座振替 ③クレジットカード ④Pay-easy(ペイジー) ⑤アプリ決済(電子決済)
▼問合せ 太田年金事務所 49-3716

国民年金、国民健康保険 保険料産前産後期間の免除

▼免除期間 出産予定日または出産日の属する月の前月(多胎妊娠の場合は3カ月前)から出産予定月の翌々月
 ※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の分娩をいい、早産、死産、流産、人工妊娠中絶を含みます。
▼対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降
▼届出時期 出産予定日の6カ月前から可能(出産後の届出も可)
▼必要書類 母子の関係が分かるもの
▼届出・問合せ 役場住民保険課 47-5020

軽自動車税の納税証明書(納付済通知書)の送付廃止

口座振替および電子決済(スマートフォンや地方税お支払サイトなどを利

用した決済にて納付いただいた人へ送付していた軽自動車税納税証明書(納付済通知書)は、令和8年度から送付を廃止いたします。

車検の際の納税確認は、軽自動車税納付確認システム(軽JNKIS)の導入によって、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになったため、車検用納税証明書の提示が原則不要となっております。

ただし、納付方法によっては、納付情報登録されるまでに日数を要する場合があります。6月上旬に車検を予定している場合には、口座振替や電子決済は利用せず、納付書で現金にて納付いただくようお願いいたします。

また、口座振替の停止は、役場税務課にお問い合わせください。
▼その他 詳細は左記QRから確認できます
▼問合せ 役場税務課 47-5013



町ホームページ



地方税共同機構

今月の納税

▼納期限 水道料金等(3月検針分) 4月20日
納税は 納税に納めることができるので納め忘れがない
便利で確実な 口座振替で
納税ごとに 出かける手間がないので **便利**

福祉

高齢者体力測定会

▼期日 4月21日
▼時間 午前9時30分～11時30分
▼会場 保健センター
▼対象 おおむね65歳以上で、運動に支障がない人
▼内容 握力や柔軟性などの体力測定と運動のアドバイス、栄養相談など
▼定員・費用 (電子申請)12人(先着順)、(電話申込)18人(先着順)・無料
▼持ち物 動きやすい服装、飲み物

▼申込方法 電子申請または電話で申し込む
▼申込開始 4月14日(火)午前9時
▼申込・問合せ 町地域包括支援センター 80-9300



電子申請

虹いろカフェ

認知症の人やその家族、地域住民の人など、どなたでも気軽に参加できる集いの場です。
▼期日 5月7日、7月2日、9月3日、11月5日、令和9年1月14日、3月4日(全6回、木曜日)
▼時間 午後2時～3時30分

RAKU〜楽〜サロン

ひきこもりの状態から一歩踏み出したい人、その家族などを対象に居場所づくりをしています。申込不要です。
▼期日 4月21日、5月26日、6月23日、7月21日、9月15日、10月20日、11月24日、12月22日、令和9年1月19日、2月16日、3月16日(全11回、火曜日)
▼時間・会場 午後1時30分～3時、保健センター
▼問合せ 保健センター 88-5533



町ホームページ

手話通訳者窓口を設置

聴覚障がいのある人が、役場の窓口で手続きなどをスムーズに行えるよう手話通訳者を設置します。
▼期日 毎月第3水曜日
▼時間 午後1時30分～3時30分
▼場所 役場福祉介護課
▼問合せ 役場福祉介護課 47-5024

お知らせ

新商品開発推進補助金

新商品を開発する事業者に対し、開

子ども

子育て短期支援事業

「シヨートステイ事業」 保護者が病気・出産・仕事・冠婚葬祭などで養育が困難となった場合、一時的に子どもを預かります。
▼期間・利用料 原則7日間以内
▼2歳未満児 日額最大5,350円
▼2歳以上児 日額最大2,750円
「トワイライトステイ事業」 保護者が仕事の都合などで夜間に養育できない場合、一時的に子どもを預かります。
▼利用時間 午後6時～9時
▼利用料 日額最大750円
【共通事項】
▼実施施設 ・東光乳児院(太田市熊野町13-3) ・東光虹の家(太田市熊野町7-15)
▼その他 利用料は町民税の課税状況などによって異なります
▼申込方法 役場子ども支援課で申し込む
▼申込・問合せ 役場子ども支援課 47-5044

定例相談

- 法律相談(要予約・定員8人)**
4月18日(土)・神谷弁護士
5月16日(土)・高木弁護士
午後1時～3時40分
役場住民保険課 47-5017
- 人権・行政相談(電話予約可)**
4月9日(木)・午後1時30分～4時
5月14日(木)・午後1時30分～4時
福島・猿橋・森戸・横山・齊藤・小倉相談員
役場住民保険課 47-5017
- 女性のための法律相談(要予約)**
4月15日(水)・午後1時～5時
定員3人、洋泉興業大泉町文化むら
5月16日(土)・午前10時～午後5時
定員4人、洋泉興業大泉町文化むら
役場住民保険課 47-5017
- 福祉相談(専用電話)**
月～金曜日(祝日除く)
午前9時～正午、午後1時～4時
社会福祉協議会 88-7620
- 緑の相談室(祝日、年末年始除く)**
毎週木曜日・午前10時～午後3時
県森林公園「おうらの森」 88-7188
- 消費生活相談(平日のみ)**
午前9時～正午、午後1時～4時30分
町消費生活センター 47-5047
- 交通事故相談**
平日・午前9時～午後4時
県交通事故相談所 027-243-2511
- 年金相談(要予約)**
4月16日(木)、5月21日(木)
午前10時～正午、午後1時～3時
太田年金事務所 49-3716
- こころの健康相談(先着順・定員4人)**
4月16日(木)・午後1時30分～3時
保健センター 88-5533
- ストレス・こころの相談(要予約)**
5月7日(木)・午後1時30分～3時
館林保健福祉事務所 72-3230
- 小中学生に関する教育相談**
月～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後5時
町教育相談室 88-9779
- こどもの人権特設相談所**
4月29日(水)・午後1時30分～3時
前橋地方務局太田支局 32-6100

経済センサスの調査にご協力を

6月1日を基準日として、全ての事業所や企業を対象に「経済センサス活動調査」が全国一斉に実施されます。県知事から委嘱された調査員が皆さんの事業所を訪問します。

▼問合せ 役場商工振興課 47-5010



調査内容の秘密は統計法に基づき固く守られ統計以外の目的に使うことは絶対にありません。調査へのご理解とご協力をお願いします。

ふれあい保育

5月の予定 [9:00～12:00]
 ※予定は変更になることがあります。

親子活動日	
7日(木)	読み聞かせ
11日(月)・14日(木)	季節の製作
18日(月)	ふれあい遊び
21日(木)	多々良沼散策
25日(月)・28日(木)	誕生会
開放日	
12日(火)・13日(水)・19日(火)・20日(水)・26日(火)・27日(水)	のびのび遊ぶ自由時間が中心
1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)	サークル活動支援・開放日

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受け付けています。
【火・水・金曜日】0歳～就学前の子どもと保護者
【月曜日】0歳～1歳の子どもと保護者 **【木曜日】**2歳以上の子どもと保護者
▶問合せ 子育て支援センター(中野幼稚園内) 88-4808(9:00～15:00)

子育て支援室

子育て中のお母さん、これからお母さんになる妊婦さん、支援室に遊びに来ませんか。風の子保育園子育て支援室では、赤ちゃん体操や親子遊び、リズムや園庭遊び、そしてお散歩や園外遊びを親子で楽しんでいます。また、子育ての悩みや疑問を出し合える時間も大切にしています。きっと子育ての参考になりますよ。ぜひどうぞ!

曜	対象年齢
月	自由開放日 ※年齢を問わず自由に利用できます。
火	1歳児 ※令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれの子ども
水	0歳児(後期) ※令和7年4月2日～はい出した赤ちゃん
木	0歳児(前期)・妊婦さん ※生後3カ月～まだはわかない赤ちゃん
金	2歳児 ※令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの子ども

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受け付けています。受付時間は12:30～14:00です。
▶申込・問合せ 風の子保育園子育て支援室 88-7655(9:00～14:00)

令和9年 詠進期間▶9月30日(土)まで
歌会始
 宛先▶〒100-8111 官内庁 ※封筒に詠進歌と書き添えてください。
 お題「旅」
 問合せ▶役場総務課 47-5003

正しいごみの出し方 vol.11

家電4品目の正しい処分方法

エアコン、テレビ、洗濯機(衣類乾燥機)、冷蔵庫は町で回収ができませんので、正しい処分方法を紹介いたします。

▶処分方法は大きく分けて4つ(いずれも有料)

家電の買い換えに伴う処分の場合

①販売店へ家電の引き取りの相談をしてください

家にあった家電を処分したい場合

②購入したお店へ同じく相談してください

いずれの場合でも処分できない場合

③ごみの出し方カレンダーにある収集業者に相談してください

④指定引き取り場所へ持ち込んでください(事前に郵便局でリサイクル券の発行が必要)

▶その他 指定引き取り場所などの詳細は

県ホームページで確認してください

▶問合せ先 役場建設環境課 ☎47-5036

県ホームページ



年次有給休暇を活用してもっと自分らしく！
働き方 休み方 を見直しましょう！

指定野菜等生産推進事業
野菜生産を取り入れた複合経営の農業へ転換することを推進するため、補助金を交付します。

〔生産・販売補助金〕
▼対象 販売を目的として対象野菜の作付けを10アール以上行う人
▼補助額 10アールあたり最大で5千円(上限20万円)
▼申請期間 4月1日☉～11月2日☉

〔農業用機械購入補助金〕
▼対象(次の全てに該当する人)
①過去に販売したことのない品目の販売を目的として対象野菜の作付けを20アール以上行う
②対象野菜の生産及び販売に必要な農業用機械(10万円以上)を購入する

③過去にこの農業用機械購入補助金の交付を受けたことがない
▼補助金額 必要な機械(軽トラックなどは除く)の購入に必要な経費の30%以内(上限30万円)
〔共通事項〕
▼対象野菜 白菜、なす、きゅうり、にがうり、キャベツ、トマト、いちご、ほうれんそう、レタス、ねぎ
※詳細は町ホームページを確認してください。
▼申請方法 役場農業振興課にある申請書に必要事項を書いて申し込む
▼申請・問合せ先 役場農業振興課 ☎47-5027



GW(4月29日☉～5月6日☉)中のお休み

施設	休業・休館日	問合せ先
あいあいセンター	4月30日☉、5月1日☉、4日☉、5日☉ ※4月29日☉農村レストランは休業	☎89-1456
福祉センター寿荘	4月29日☉、5月3日☉、4日☉、5日☉、6日☉	☎88-6588
公民館(中央、長柄、高島)、町民体育館、町立図書館	5月4日☉	各施設

人口の動き

世帯数 11,123世帯 (+ 1)
男 12,745人 (- 9)
女 12,587人 (- 3)
計 25,332人 (-12)
内外国人 1,416人 (+ 4)
※3月1日現在(前月比)

火災と救急

火災発生件数 2件(2)
交通事故出動 5件(8)
急病出動 68件(152)
その他の出動 22件(51)
救急出動合計 95件(211)
※2月分(1月からの累計)

4月・5月の健康カレンダー ▶会場・問合せ先 保健センター ☎88-5533

期日	種目	受付時間	対象
4/20(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
22(水)	両親学級(2日目)	午後 1:30～ 1:45	妊婦とその夫または家族
23(木)	ことばの相談	予約制	幼児(希望者)
24(金)	離乳食相談	午前 9:30～ 9:45	生後4カ月～12カ月までの乳幼児(予約制)
24(金)	2歳児歯科健診	午後 0:50～ 1:15	令和6年2月・3月生まれの幼児
27(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
5/11(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
12(水)	両親学級(3日目)	午前 9:15～ 9:30	妊婦とその夫または家族
12(水)	5歳児健診	午後 0:50～ 1:15	令和3年4月生まれの幼児
13(木)	4カ月と10カ月児健診	午後 0:50～ 1:15	令和7年7月と12月生まれの乳児

※健診は混雑回避のため、受付時間を区切ってご案内します。詳細は個別発送の通知を確認してください。

身体の調子を良くするためのコンディショニング教室

▶持ち物 飲み物、ヨガマット、バスタオル、フェイスタオル
▶申込方法 電話で申し込む
▶申込開始 4月15日☉午前9時
▶申込・問合せ先 保健センター ☎88-5533

▶期日 5月11日☉、26日☉ ※2日間で1コース
▶時間 午後2時～3時30分
▶会場 保健センター
▶対象 両日とも参加でき、医師から運動制限をされていない人
▶定員 25人(先着順)
▶参加費 無料

TOWN INFORMATION **ORA** **情報広場**

農業
施設園芸推進事業補助金
施設園芸を取り入れた複合経営への転換を推進します。

▼対象(次の全てに該当する人)
①次の(A)(B)(C)いずれかに該当
(A)町内に住所があり、令和8年4月1日時点で70歳以下(B)町内に住所があり、令和8年4月1日時点で71歳以上だが、現に専業で農業に従事している後継者がいる(C)主たる事務所が町内にあり、令和8年4月1日時点で構成員の半数以上が70歳以下の法人
②施設園芸用の施設で生産したことの無い野菜などを新たに生産、販売する
③町税の滞納がなく、過去にこの補助金の交付を受けたことがない

▼補助金額 町で定める要件に該当する施設園芸用の施設(付帯設備を含む)の整備に要する費用(税抜)の2分の1以内(上限100万円)
▼申請方法 役場農業振興課にある申請書に必要事項を書いて申し込む
▼申請・問合せ先 役場農業振興課 ☎47-5027

狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を行います。日程は下表のとおりです。最寄りの会場または都合の良い日時・会場を選び、直接会場へお越しください。

▶接種費用 登録済みの犬…3,500円(新規登録の犬…6,500円)
▶問合せ先 建設環境課 ☎47-5036

飼い犬には生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています

期日	時間	会場	時間	会場
5/13☉	9:30～ 9:45	秋妻公民館	11:05～11:25	旧中野公民館
	10:00～10:15	一本木公民館	13:00～13:15	光善寺公民館
	10:30～10:50	高島公民館	13:30～13:50	明野公民館
5/14☉	9:30～ 9:45	前原公民館	11:05～11:20	坪谷稲荷神社
	10:00～10:15	町立集会所(新中野)	13:00～13:20	鶏区民館
	10:30～10:50	篠塚長柄神社	—	—
5/15☉	9:30～ 9:50	町民体育館	11:05～11:20	赤堀転作促進集落センター
	10:05～10:20	狸塚総合研修センター	13:00～13:15	十軒集会所
	10:35～10:50	開拓公民館	—	—
5/16☉	9:00～11:00	邑楽町役場	—	—

5月の休日当番医

◇診療時間 内科・外科/午前9時～午後5時 耳鼻科/午前9時～午後1時 歯科/午前9時～正午(受付は午前11時30分まで)
◇救急病院の問合せ先 救急テレホン ☎73-5699 ※必ず電話してからマイナンバーカード(保険証)を持って受診してください。

期日	外科系	内科系	耳鼻科	歯科
3日(日)	岡田整形外科クリニック 館林市朝日町 ☎72-3163	かさらは内科医院 中野 ☎55-2537	つつじの里内科医院 館林市松原 ☎50-1653	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
4日(月)	明和セントラル病院 明和町中谷 ☎84-1234	加藤医院 光善寺 ☎89-1031	明和赤ちゃんこどもクリニック (小児科のみ) 明和町中谷 ☎84-1166	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
5日(火)	慶友整形外科病院 館林市赤生田町 ☎49-9000	おうら病院 篠塚 ☎88-5678	阿部医院 大泉町吉田 ☎62-5428	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
6日(水)	堀井乳癌外科クリニック 館林市北成島町 ☎55-2100	館林記念病院 館林市台宿町 ☎72-3155	うへの医院 館林市赤生田町 ☎72-3330	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
10日(日)	館林市夜間急病診療所 館林市新栄町 ☎73-2313	まりレディースクリニック 館林市木戸町 ☎76-7775	小西医院 千代田町赤岩西 ☎86-2261	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
17日(日)	井上整形外科医院 板倉町板倉 ☎82-1131	新井内科クリニック 大泉町仙石 ☎20-1220	多々良診療所 館林市西高根町 ☎72-3060	なるしま鼻咽喉科クリニック 館林市大谷町 ☎76-7640
24日(日)	ふじの木整形・内科クリニック 板倉町飯野 ☎91-4070	ごが内科クリニック 館林市栄町 ☎73-7587	横田医院 館林市大手町 ☎72-0255	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
31日(日)	明和石田整形外科皮膚科クリニック 明和町新里 ☎84-4646	いたくら内科クリニック 板倉町朝日野 ☎70-4080	たけい小児科・アレルギー科 (小児科のみ) 館林市北成島町 ☎76-2525	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818

群馬県保険医協会 4月の健康テレホンサービス(☎027-234-4970)▶電話をすると3分間の健康講話が聞けます

直接相談タイム(医師が相談や質問にお答えします) 日時 歯科…5月7日☉午後7時30分～8時30分	☑ 歯みがきして歯医者に行こう ☑ 子どもの予防接種	☑ 口内炎 ☑ 睡眠剤、飲みますか?	☑ インプラント ☑ 口腔機能低下症
--	-------------------------------	-----------------------	-----------------------

SCHOOL Life 長柄小学校

感謝を伝える6年生を送る会

児童会本部では、長柄小がわくわくであふれるように目標をたてました。それは「感謝、協力、健康、3Kでわくわくスマイル長柄小」です。そして「感謝、協力、健康」の中から、6年生へ感謝の気持ちを伝えるために6年生を送る会をしました。

今まで行事や委員会などでお世話になった6年生に向けて、各学年から歌やげきなどの出し物を発表しました。協力してつくり上げた歌やげ

きから感謝が伝わっていたらうれしいです。最後の6年生の発表を見たときは、さすが6年生だなと思いました。私たち5年生は、4月から6年生です。今の6年生を見習い、学校を引っ張っていきたいです。

【長柄小児童会本部 藤原 朱里】

6年生を送る会は、全児童が参加する1年で最後の行事です。6年生は、在校生の感謝の思いを胸に、立派な中学生になってください。5年生は、最高学年としての素晴らしさをしっかり引き継いでください。



在校生が送る最後のエール

教育長's eye



町教育委員会 小林 淳一 教育長

障がいがある人でも安心して生活ができています。安心した生活は、周りの人との関係や経

まず僕が、なぜ障がいの人の人権について考えようと思ったのかというと、5年生の総合の時間に福祉を学び、いろいろな状態の障がいを持った人がいることを知ったからです。



中野小学校6年

大門 俊惺



障がい者との関わり方

このような体験をして、楽しむという事は、みんな同じであることがわかりました。さらに、障がいがあるからといってさけるようなことはせず、同じことを同じように出来る世の中であることが大切だと思いました。

僕も大きいと思います。僕は放課後、学童に行っています。そのときに障がいを持つ人も放課後集まれる場所があります。僕が行っている学童と障がいを持つ子たちで年に3、4回交流会があります。例えば、夏祭り、クリスマスなどです。

FRIENDS

おうちの仲間たち No.448

小麦の会



活動日 毎月第4日曜日 時間 午前9時～午後1時
場所 長柄公民館 問合せ先 長柄公民館☎89-0123

「小麦」と聞いて皆さんは何を思い浮かべますか。パンや種類などいろいろな食べ物がありますが、ここではうどん打ちをメインに活動しています。みんな黙々と集中して、ただひたすらうどんを打ち続ける、そんなひとときです。うどんは寝かせる時間があるので、待っている間はお茶を飲みながら、月イチで会う仲間と情報交換タイム。この時間も楽しいですよ(笑)。出来上がった手打ちうどんを切り終わったら、各自の容器に入れて持ち帰ります。この日に合わせて、うどんスープを作って待っている家族や友人もいるほど評判がいいんです。食べてもらったときの「おいしい」の笑顔の一言がやっぱりうれしい。これからも研究を重ねて、おいしいうどんを打ち続けます。

Joy あなたの心と身体をリフレッシュ 生涯学習のページ

学校教育課 ☎47-5040(直通) school-ed@swan.town.ora.gunma.jp	中央公民館 ☎88-1177	町立図書館 ☎88-5900
生涯学習課 ☎47-5043(直通) further-ed@swan.town.ora.gunma.jp	長柄公民館 ☎89-0123	町民体育館 ☎88-5355
	高島公民館 ☎89-1501	邑楽町教育委員会



劇団群馬中芸 ぐんまちゅうげい

—あらすじ—
春、沼で生まれたカエルたちの中に豆太と呼ばれる小さなカエルがいました。豆太は片方の足が少し短かったのです。ある日、仲間たちと出かけた畑で取り残された豆太をへびの伊三郎が狙っています……。



劇団群馬中芸は「あかぎ未来スタジオ」を本拠地に、未来に生きる子どもたちに質の良い舞台芸術を届けることを願い、県内外での地域公演、学校公演(演劇鑑賞教室)や、保育園・幼稚園公演を主に演劇活動を続けています。2022年に創立60周年を迎えました。

カエルの豆太

—童話「かえるの豆太」による歌芝居—

▶期日 6月6日(土) ▶時間 午後2時開演(1時30分開場) ▶出演 劇団群馬中芸
▶会場 中央公民館の森ホール ▶内容 劇団群馬中芸による「カエルの豆太」の歌芝居
▶チケット 一般1,000円、小中学生500円、未就学児無料(全席自由)
▶定員 200人(先着順) ▶チケット販売 4月15日(土)午後3時 ▶申込・問合せ 中央公民館

町立図書館 LIBRARY INFORMATION 情報板
5月 May
問合先 町立図書館

休館日

▶期日 5月4日㊟、11日㊟、18日㊟、25日㊟、29日㊟
※29日㊟は月末整理日のため休館。

キッズわくわくスタンプラリー

月ごとのテーマの本を借りて、スタンプをもらおう
▶対象 小学生

オリーブ「読み聞かせ」

▶期日 5月7日㊟、14日㊟、21日㊟、28日㊟
▶時間 午前11時

図書館プチ情報

検索機の右側に大活字本のコーナーを設置しています。大活字本とは通常の本よりも大きな文字で見やすく印刷された本です。弱視の人や小さな文字が見にくくなった高齢の人にも読みやすい本になっています。



はくちょう号

▶期日 5月14日㊟、28日㊟

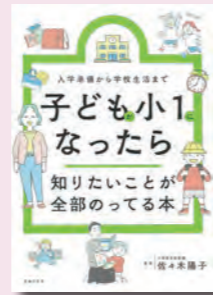


到着時間	場所
10:30	特別養護老人ホーム やまつつじ
11:05	介護老人保健施設 ラポール・レイゾン
11:40	グループホームヴィアラ
13:40	邑楽町社会福祉協議会 デイサービスセンター
14:20	グループホーム つむぎの里
15:10	ショートステイくるみ
15:20	住宅型有料老人ホーム おうらの里

町立図書館には毎週約100冊の本が新しく仲間入ります。貸出中の場合には、予約サービスも利用できます。

子どもが小1になったら 知りたいことが全部のってる本

佐々木陽子/監修 主婦の友社 /編 主婦の友社
生活の変化、勉強、人間関係、学童、親の働き方……。親子で安心して楽しく1年間を過ごすためのヒントをまとめた一冊。



新刊



モールの小さな動物たち

sksk.handmade/著 グラフィック社
ウサギ、ネコ、ライオン、ハクチョウなど、ふわふわとした質感とレトロな雰囲気が魅力のモールドアニマル21種類全72匹の作り方を紹介。



家族と私がうれしいごはん

村井理子/著 亜紀書房
おつまみ、メイン、常備菜。翻訳家・エッセイストの村井理子が、難しい材料をそろえなくても作れる「簡単でうれしい」レシピを紹介する。



被告人、AI

中山七里/著 小学館
最新AIを搭載した介護ロボットが、利用者を殺害し起訴された。裁判を担当することになった高遠寺円は、被告人であるAIとの面談に臨むが……。



百人一首バトル

栗木京子、穂村弘、佐藤弓生、千葉聡、石川美南/編 書肆侃侃房
一生忘れられない歌が、ここにあります。1900年以降に生まれた作者の歌集から秀歌を選び、百人一首としてまとめたアンソロジー。



生きとるわ

又吉直樹/著 文藝春秋

くまだマークのまいにち

樋勝朋巳/作 好学社

植物園の歩き方

カシワイ/著 保谷彰彦/監修 グラフィック社

茶懐石のいただき方と作法

淡交社/編 淡交社

釣り拓し共に楽しむ拓釣共楽

熊本昇平/著 ウォルトン社

Instagram いちばんやさしい 使い方ガイド 改訂第2版

小倉映美/著 SBクリエイティブ



図書館映画会

日時	上映作品
5/1㊟ 14:00	52ヘルツのクジラたち (136分)2024年 本屋大賞を受賞した町田そのこのさんの傑作小説を実写化した作品。
5/10㊟ 14:00	裁きは終わらぬ (日本語字幕100分)1994年 ベルリン国際映画祭などで最高賞を受賞した安楽死裁判をめぐる作品。
5/15㊟ 14:00	リトル・エッラ (81分)2022年 スウェーデンを舞台に描くエッラのいたずらな感動ストーリー。

▶時間 午後2時(1時45分開場) ▶会場 町立図書館 2階視聴覚室
▶定員 70人(開場時に定員に達した場合は抽選) ▶入場料 無料
▶その他 開場時間までに2階視聴覚室前へお越しください

2歳になるお友達と元気に遊ぼう プレ子育てひろば

6月から全18回で開催する「子育てひろば」。子育てひろばってどんな感じなのかな?という不安を吹き飛ばすため、1日だけの体験ができる「プレ子育てひろば」を開催します。

- 日時 5月14日㊟午前10時~11時
- 会場 中央公民館
- 内容 歌、手遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、工作、6月からの子育てひろばのご案内
- 対象 町内在住で令和6年4月2日~令和7年4月1日生まれの子どもとその保護者
- 参加費 無料 申込締切 4月30日㊟
- 申込・問合先 中央公民館



昨年度プレから参加した 堀江佑里香さん・夏生くん(天王元宿・5区)

1年前のこの広報のページを見て参加を決意しました。もと、なっちゃんは人見知りはいらない方で、ひろばの先生たちにもすぐになついて楽しんでいました。家にいるだけでは体験させてあげられないイベントごとを、実際に工作などを交えて出来たので貴重な体験をさせてあげられたなと思います。何回か行ってみると、ひろば「おはようのうた」が気に入って、家でも歌っていたり「おはようのうたのところ行く」と自分から言ってくれたりしました。なっちゃん本人もひろばを楽しんでいるところと認識してくれて、うれしかったです。「プレ」に参加したから得られた1年間です。子の成長を間近で見ることができる貴重な機会。私自身、他のママとの交流や話を聞くことができ、子育てのあれこれを共有できてとてもすてきな場でした。下の子ともぜひ参加したいです。



SPORTS **スポーツ大会結果**

第33回邑楽町長杯争奪サッカー大会

3月8日、15日にスポーツ・レクリエーション広場で第33回邑楽町長杯争奪サッカー大会が行われました。



優勝 FC.KINGDOM 準優勝 らくだ30's 第3位 館林クラブ、二丁拳銃



Information

期 期日 時 時間 場 場所 内 内容 講 講師 対 対象者 定 定員
持 持ち物 費 費用 申 申込開始時間 他 その他 問 申込・問合せ先

IT講習会①ワード基礎編

期 5月12日④、13日④(全2回) 時 午前9時~正午 場 中央公民館 内 ワードの基本的な使い方を学ぶ 対 18歳以上で文字入力ができる人 定 20人 費 800円(教材費) 申 4月21日④午前9時 問 中央公民館

初心者茶道体験教室(裏千家)

期 5月13日④、20日④、27日④、6月3日④、10日④(全5回) 時 午前10時~正午 場 中央公民館 内 茶道(裏千家)の基本的な作法や心構えを学ぶ 対 18歳以上の人 定 8人 費 2,000円(材料代) 申 4月18日④午後2時 問 中央公民館

保育付き パン作り教室

期 5月21日④ 時 午前9時30分~11時30分 場 中央公民館 内 カスタードクリームを作り、クリームパンを焼く 対 子育て中の人 定 8人(保育4人、1歳半以上の未就学児) 費 1,000円(材料代) 申 4月23日④午前9時30分 問 中央公民館

IT講習会②エクセル基礎編

期 6月2日④、3日④、4日④(全3回) 時 午前9時~正午 場 中央公民館 内 エクセルの基本的な使い方を学ぶ 対 18歳以上で文字入力ができる人 定 20人 費 1,000円(教材費) 申 5月13日④正午 問 中央公民館

トレッキング教室~金山~

期 5月17日④ 時 午前9時~午後2時 場 金山(太田市) 内 新緑や草花の自然に触れながら、山歩きの楽しさを知る 対 18歳以上80歳以下の人 定 15人 費 500円(保険代) 申 4月18日④午前9時 ※初日は町内在住者のみ。19日④以降は町外者も可。 問 長柄公民館

自然観察教室① ~太田市菅塩沼~

期 5月29日④ 時 午前9時~正午 場 菅塩沼(太田市) 内 初夏の新緑に生きる自

然のしくみを学ぶ 対 80歳以下の人 定 22人 費 500円(保険代) 申 4月17日④午前9時 ※初日は町内在住者のみ。18日④以降は町外者も可。 問 長柄公民館

初めてのそば打ち講座

期 5月16日④ 時 午前9時30分~午後1時 場 高島公民館 内 そば打ちを学ぶ 対 16歳以上の人 定 10人 費 1,000円(材料代) 申 4月18日④午前9時30分 問 高島公民館

ちびっ子サッカー教室

期 5月16日④、23日④、30日④(全3回) 時 午前9時30分~11時 場 スポーツ・レクリエーション広場 内 サッカーの基礎を学ぶ 対 年中~小学3年生(2年生以下は保護者同伴) 定 30人 費 500円(保険代) 申 4月18日④午前9時30分 問 町民体育館



未来のストライカーを目指せ!

展示会

▶翠風会(盆栽の展示) 期 時 4月18日④午前9時~19日④午後3時 場 中央公民館
▶山口美枝子絵画展(水彩・パステルの展示) 期 時 4月22日④午前10時30分~26日④午後3時 場 中央公民館
▶一画展(絵画の展示) 期 時 5月14日④午前9時~17日④午後4時 場 中央公民館

郡ドッチビー大会結果

2月22日、第12回邑楽郡ドッチビー大会が行われました。



優勝 新中野(33区)



第3位 赤堀(30、31、32区)

邑の森ホール 情報

おうら和太鼓フェスティバル

▶期日 7月5日④
▶時間 午後1時30分開演(1時開場)
▶出演 邑楽太鼓盛和会、盛和会鼓組、八丈太鼓はなみずき、たきがわよしひろ withエイサーチーム風琉、岩舟武蔵太鼓
▶特別出演 行山流都鳥鹿踊保存会
▶定員 450人(全席自由)
▶チケット 一般2,500円、小中学生1,500円、未就学児無料
▶チケット販売 5月12日④午後2時
▶申込・問合せ先 中央公民館、長柄公民館

フレッシュコンサート2026 若き音楽家たちの饗宴

▶期日 7月26日④
▶時間 午後2時開演(1時30分開場)
▶内容 若手声楽家、ピアニストによるコンサート
▶定員 450人(全席指定)
▶チケット 2,000円
▶チケット販売 販売中
▶申込・問合せ先 中央公民館

おうらフラフェスティバル 2026参加団体募集

▶期日 9月5日④、6日④
▶時間 正午~午後5時(両日)
▶参加資格 フラ(カヒコ・アウアナ)、タヒチアンダンスの団体
▶対象 町内、近隣で活動している団体
▶出演時間 1組8分以内(時間厳守)
▶定員 各日30組
▶参加費 1組10,000円
▶申込開始 5月9日④午前10時
▶申込・問合せ先 中央公民館



ラダーゲッター



長縄跳び

邑楽町スポーツ少年団交流会

2月28日、町民体育館で第44回邑楽町スポーツ少年団交流会が行われました。卒団者である2人からお話を聞きました。



邑楽KID

大竹れみさん(前谷東原・2区)



兄が所属していたことをきっかけに、小学3年生からJr.バドミントンクラブに入りました。お母さんも経験者のため、所属前からバドミントンはやっていました。所属してから、他県への遠征が楽しかったです。友達もたくさん増えて、多くの学びを得られました。中学校でも頑張ります。



邑楽町Jrバドミントンクラブ 田部井颯磨くん(十三坊塚・6区)

姉の影響で、小学2年生のときから所属していました。KIDではバスケットを通して、他校の友達をたくさんつくることが思い出です。やっぱり試合に出るときが一番楽しい。中学校でもバスケットに入って、より高いレベルでバスケットを続けたいです。



長縄跳び



みんなだよーいどん!

No.192 大好き文化財

邑楽町鶉のカスミザクラ

邑楽町文化財保護調査委員 青木雅夫



古里に咲くカスミザクラ

邑楽町文化財保護調査報告書第1集は「平地林」という30ページの冊子です。発行日もなく事務局も詳しく分かりませんが調査日からして、平成8年の記録があるので、その年度の終わるか次ぐ年あたりの発行と思われる。邑楽町各地の銘木一覧が記録されていますが、鶉の森にもカスミザクラの見事なものがあります。胸高直径2.49mで樹勢もよく花期には素晴らしい景観を呈します。桜の仲間は互いに交雑して多様な品種を作りますので、形態を調べただけではなかなか名前の同定までは

いきません。2022年、愛知教育大学の渡邊幹男博士にその桜の遺伝子検査をしていただいたところ、鶉の桜は純粋なカスミザクラであるということが分かりました。逆川の水路脇に目立たない桜がありますが、これはヤマザクラとソメイヨシノの雑種であることも分かりました。逆に、多々良沼の松沼南駐車場の桜はずっとカスミザクラと誤っていましたが、ヤマザクラとの雑種であることが分かりました。多様な種の多様な遺伝子の組み合わせに改めて自然の多様さを知る出来事でした。



①認知症などにより、徘徊や行方不明となる行動がみられる65歳以上

②対象(町内に在住し、次のいずれかに該当する人)

③在宅で一人暮らしの高齢者に在宅用火災警報器(煙式・電池式)を1世帯につき1個支給します。館林地区消防組合の協力のもと、警報器の設置の推進を図ります。

見守りシール交付

認知症高齢者を介護する家族などに「徘徊探知機」を貸し出します。

▼対象 おおむね65歳以上の認知症高齢者などを在宅で介護する人

▼費用 月額1,000円

※利用者が町民税非課税の場合は無料。

▼申請・問合せ 役場福祉介護課 47-5045

徘徊探知機の貸し出し

オレンジの花を咲かせよう

オレンジガーデニングプロジェクト
認知症啓発のシンボルカラーのオレンジ色を楽しみながら、花を育ててみませんか。スマホから写真を投稿できる人もしくは、事務局に写真を持参できる人にマリーゴールドの花の種をお渡しします。

詳細はホームページ▶

福祉介護課 47-5045



住宅用火災警報器支給

在宅で一人暮らしの高齢者に在宅用火災警報器(煙式・電池式)を1世帯につき1個支給します。館林地区消防組合の協力のもと、警報器の設置の推進を図ります。

▼対象(町内に在住し、次の全てに該当する人)

①自宅に火災警報器を設置していない

②申請者が現在居住し、所有する住宅に設置する

③住民税非課税世帯に属している

④「ひとり暮らし高齢者調査」における調査対象者である

▼費用 無料

出張理・美容サービス

在宅で寝たきりの高齢者などに、出張理・美容サービスを行います。

▼対象(次のいずれかに該当し、理髪店や美容院に行けない人)

①要介護4以上の人(1年以上)

②重度障がい者

▼内容 利用券(2,500円相当)を年間4枚支給

※差額は自己負担です。

※サービスは邑楽町理容師会、美容組合館林支部邑楽地区加盟の協力店が行います。

▼申請・問合せ 役場福祉介護課 47-5021、対象②は47-5024



特定疾患等患者見舞金

特定医療費(指定難病)を受給している人などに見舞金を支給します。

▼対象(次のいずれかに該当する人)

①特定医療費(指定難病)を受給している

②小児慢性特定医療費を受給している

③じん臓機能障害などで人工透析療法を受けている

④20歳までに②の対象になり町から見舞金を支給されていた人で、令和4年4月1日以降に20歳に達して①の対象とならず、現在も小児慢性特定疾病を治療中

緊急通報装置の貸し出し

一人暮らしの高齢者などにボタン一つで119番通報できる「緊急通報装置」を貸し出します。

▼対象(次のいずれかに該当する世帯)

①おおむね65歳以上の高齢者のみ

②日中高齢者のみ

③身体障がい者のみ

▼費用 無料

▼申請・問合せ 役場福祉介護課 47-5045、各地区の民生委員・児童委員



介護用車両購入費補助

在宅の重度身体障がい児(者)や寝たきりの高齢者を乗せる「車いす仕様車両」の購入や改造に掛かる費用の一部を補助します。

見守り配食

高齢者の安否確認を兼ねて、昼食または夕食(弁当)を配達します。

▼対象(次の全てに該当する人)

①65歳以上の高齢者のみの世帯

②安否確認が必要

③食事の確保と調理が困難

▼配食日 月～土曜日(祝日・年末年始などを除く)のうち、希望曜日に昼食または夕食を提供

▼費用 メニューによって金額は異なります

▼申請・問合せ 役場福祉介護課 47-5045、町地域包括支援センター 47-93300

紙おむつなどの支給

在宅で寝たきりの高齢者や障がい児(者)に、紙おむつなどを支給します。

▼対象(町内に在住し、次のいずれかに該当する人)

①65歳以上の排せつ行為に支障のある寝たきり高齢者などで、要介護4以上

②排せつ行為に支障のある身体障害者手帳1・2級または、療育手帳Aの認定を受けている

▼支給内容(一月あたりの上限額あり)

紙おむつまたは尿取りパッドを支給

▼対象(次のいずれかに該当する人やその家族)

①下肢、体幹機能障害の1・2級

②おおむね65歳以上で、寝たきりの人または日常的に車いすの必要がある人

▼補助対象 左表のとおり

対象	補助金額(福祉車両1台当たり)
新車	10万円
中古車	初度登録年月から (a)36か月以内 6万円 (b)37か月以上 3万円
改造費	改造費用の3分の2の金額(上限10万円)

※車両によっては福祉車両と認められない場合があります。事前に相談ください。

申請前の購入・改造は補助の対象になりません

▼申請・問合せ 役場福祉介護課 47-5045

高齢者補聴器購入費補助

聴力能力の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入費の一部を補助します。

▼対象 町内に在住している65歳以上の高齢者

※詳しい条件や補助額は役場福祉介護課へお問い合わせください。

▼申請・問合せ 役場福祉介護課 47-5045



福祉タクシー利用券

四輪自動車の運転免許証を所有していない高齢者などに福祉タクシー利用券を交付します。

▼対象 町内に在住している70歳以上の高齢者や障がい者手帳を所有している人

※詳しい条件や必要書類は町ホームページでご確認ください。

▼申請・問合せ 役場福祉介護課 47-5024、各地区の民生委員・児童委員



救急医療情報キット

一人暮らしの高齢者などに「救急医療情報キット」を配布します。

▼対象(次のいずれかに該当する人)

①65歳以上の高齢者

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の認定を受けている

③その他持病などで健康に不安がある

▼費用 無料

▼申請・問合せ 役場福祉介護課 47-5045、各地区の民生委員・児童委員



くらしのサポート制度



老朽化した塀は事故の危険も

道路への倒壊が危惧されるブロック塀などの除却工事を行う所有者に対して、補助金を交付します。

▼補助金額 工事費(税抜き)の3分の2の額(上限5万円)

▼申請期間 4月13日①～9月30日②

▼申請・問合せ先 役場建設環境課 47-5031

申請前の工事は補助の対象になりません

危険ブロック塀除却補助

を受けた住宅

▼精密耐震診断の補助金 費用の2分の1の額(上限13万6千円)

▼耐震改修工事の補助金 費用の2分の1の額(上限80万円)

▼申請期間 4月13日①～9月30日②

※申請方法などは事前に確認してください。

▼申請・問合せ先(共通) 役場建設環境課 47-5031

申請前の購入・設置は補助の対象になりません

防犯カメラ設置費補助金

個人住宅に家庭用の防犯カメラを設置する場合、その経費の一部を補助します。

▼対象(次の全てに該当する人)

①町内在住で、防犯カメラを設置する住宅に居住する

②防犯カメラを設置する住宅の所有者、または所有者の同意を得ている

③町税などの滞納がない

▼対象経費 カメラ・モニター・録画装置などの機器購入費、機器やカメラ作動中などの表示板設置に係る経費

▼補助金額 対象経費(消費税込)の50%で上限は2万円

※1世帯1回限り。

※交付は予算の範囲内に限る。

▼申請・問合せ先 役場総務課 47-5018

申請前の購入・設置は補助の対象になりません

太陽光発電設置補助金

住宅用太陽光発電システム(以下、太陽光設置)に対する補助金を交付します。

▼対象(次の全てに該当する人)

①町内在住で住民登録がある

②町税などの滞納がない

③自分が居住するための住宅などに太陽光を設置した、もしくは太陽光付き住宅を購入した

▼補助金額 2万円/1kW(上限6万円)

▼申請期限 設置完了日から60日以内

▼申請・問合せ先 役場建設環境課 47-5036

申請前の購入は補助の対象になりません

特殊詐欺対策購入費補助金

特殊詐欺を未然に防ぐための対策として、対策機器の購入に対する補助金を交付します。

▼対象(次の全てに該当する人)

①町内在住で、65歳以上の人とその世帯員

②町税などの滞納がない

▼対象となる機器 ①「自動応答機能」と「自動録音機能」を備えた電話機

②既存の電話機に接続することで①の機能を使うことのできる対策機器

▼補助金額 購入費の50%以内、上限5,000円

※申請方法や必要書類は、事前に確認してください。

▼申請・問合せ先 役場総務課 47-5018

生ごみ処理機器購入費補助金

電気式生ごみ処理機およびコンポスト(生ごみ処理容器)の購入に対して補助金を交付します。

▼対象者 町内に在住する人

▼補助金額 購入金額の50%(消費税

協働のまちづくり

地域の課題解決や活性化に取り組む団体の事業に補助金を交付します。

▼対象団体 行政区または次の全てに該当する団体

①構成員が5人以上、かつ半数以上が町内在住者の団体

②会則、規約などを有する団体

▼対象事業 ・地域資源を活用した事業

空家対策補助金

居住のために実施する空家のリフォーム工事に要する費用の一部を助成します。

▼補助金額 工事費(税抜き)の20%以内、上限20万円(特別な要件を満たす場合は上限30万円)

▼申請期間 4月13日①～令和9年1

空家等除却に係る固定資産税等相当額補助金

令和8年4月1日以降に空家が除却された土地について、住宅用地特例の除外により生じる固定資産税の差額分に対して最大2年分を助成します。

▼申請期間 4月13日①～9月30日②

※申請方法や必要書類については、事前に確認してください。

▼対象となる建物 木造住宅耐震診断・耐震改修工事

②工事費(消費税別)が20万円以上

③住宅の機能維持・機能向上を目的に行う住宅本体の改修、模様替え、増改築など

▼対象となる工事 住宅の増改築、内装・外装工事、建具工事(戸・障子・ふすま、畳の張り替え、ガラス工事(アルミサッシ・戸)、台所・トイレ・風呂など水回り工事など

▼対象とならない工事 住宅本体以外の工事(物置・車庫・別棟離れの建築工事、購入設備(家電製品・家具・備品)など

▼補助金額 工事費(消費税別)の10% ※最高限度額20万円。

※1住宅1回限りの補助。

※交付は予算の範囲内に限る。

▼申請・問合せ先 役場商工振興課 47-5026

▼申請期間 4月13日①～令和9年1月29日②

▼申請期間 4月13日①～令和9年1月29日②

▼補助金額 工事費(税抜き)の20%以内、上限10万円(特別な要件を満たす場合は上限20万円)

▼申請期間 4月13日①～令和9年1月29日②

▼補助金額 工事費(税抜き)の20%以内、上限10万円(特別な要件を満たす場合は上限20万円)

▼申請期間 4月13日①～令和9年1月29日②

▼補助金額 購入費の50%以内、上限5,000円

※申請方法や必要書類は、事前に確認してください。

▼申請・問合せ先 役場総務課 47-5018

木造住宅の耐震サポート

旧建築基準法で造られた町内の木造住宅を対象に、町が耐震診断者を派遣して耐震診断します。

▼対象(次の全てに該当する建物)

①昭和56年5月31日以前に着工した、一戸建て木造住宅または併用住宅(居住部分の床面積が2分の1以上)

②平屋建てまたは2階建て

③在来軸組工法で建築したもの

▼申請できる人次の全てに該当する人

①対象住宅の所有者で居住者

②町税などの滞納がない

▼必要書類 建築確認申請書(建築確認済証)、印鑑

▼費用 千円(診断者の交通費)

▼対象となる建物 木造住宅耐震診断

申請前の工事は補助の対象になりません

空家リフォーム補助金

居住のために実施する空家のリフォーム工事に要する費用の一部を助成します。

▼補助金額 工事費(税抜き)の20%以内、上限20万円(特別な要件を満たす場合は上限30万円)

▼申請期間 4月13日①～令和9年1

申請前の工事は補助の対象になりません

木造住宅耐震改修補助事業(精密診断・耐震改修工事)

令和8年4月1日以降に空家が除却された土地について、住宅用地特例の除外により生じる固定資産税の差額分に対して最大2年分を助成します。

▼申請期間 4月13日①～9月30日②

※申請方法や必要書類については、事前に確認してください。

▼対象となる建物 木造住宅耐震診断

申請前の工事は補助の対象になりません

木造住宅耐震改修補助事業(精密診断・耐震改修工事)

令和8年4月1日以降に空家が除却された土地について、住宅用地特例の除外により生じる固定資産税の差額分に対して最大2年分を助成します。

▼申請期間 4月13日①～9月30日②

※申請方法や必要書類については、事前に確認してください。

▼対象となる建物 木造住宅耐震診断



就学援助費と奨励費

経済的な理由で、小中学校や高等学校などへの就学が困難な児童生徒の保護者に、就学に必要な費用を支給。

〔高等学校等就学援助費〕

▼対象(次の全てに該当する人)

- ①町内に在住し、高等学校等に在学している生徒の保護者
- ②生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる

▼支給額 月額2万円

▼申請方法 所定の申請書に記入し、必要書類を添えて、町教育委員会学校教育課で申請する

▼必要書類 詳しくは、町教育委員会学校教育課へお問い合わせください

〔小中学校就学援助費〕

▼対象(次の全てに該当する人)

- ①町内に在住し、町内の小中学校に在学している児童生徒の保護者

福祉医療費

福祉医療費支給制度は、保険診療自己負担分を公費で負担するものです。

▼対象(次のいずれかに該当する人)

- ①子ども(18歳になる年の3月末まで)
- ②重度心身障害者(特別児童扶養手当1級、障害年金1級、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B)
- ③現在、18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭

▼支給対象 保険診療の自己負担分

※他の制度から医療費が支給される分は除く。

▼その他 申請方法や支給方法は町ホームページまたは役場住民保険課までお問い合わせください

▼申請・問合せ 役場住民保険課 47-5020

②生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる
※支給は世帯の収入状況などにより決定します。

〔小中学校就学奨励費〕

小中学校の特別支援学級の児童生徒の保護者に、就学奨励費として学用品・修学旅行・給食などの費用(就学援助費の2分の1)を支給します。

支給には条件がありますので、5月中旬に学校を通じて保護者へお知らせします。

▼申請・問合せ 町教育委員会学校教育課 47-5041

災害遺児手当

▼対象(次のいずれかに該当する人)

- ①交通災害・労働災害で生計の中心である父や母などを失った児童
- ②交通災害・労働災害で生計の中心である父や母が障害の状態となった児童

▼支給金額 児童一人につき月額3,000円

▼申請方法 役場子ども支援課で申請する

▼必要書類 事故などを証明する書類、障害の程度を証明する書類、在学証明書など

▼申請・問合せ 役場子ども支援課 47-5044

人間ドック等助成金

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人が人間ドックなどを受診する場合、健診費用の一部を年度中1回限り助成します。

▼対象(次の全てに該当する人)

- ①町内に在住で、住民登録がある
- ②国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している
- ③国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がない
- ④申請をする年度内に町の健診を受けていない

※脳ドック申請のみの場合は除く。

▼助成額 左表のとおり

対象	助成額	町の基本健診を受けた場合
日帰りドック	2万円	申請できません
一泊ドック	3万円	申請できません
脳ドック	1万5千円	申請できます

※日帰り・一泊人間ドックと脳ドックの助成金をあわせて申請することも可能。

※申請方法や必要書類は、事前に確認してください。

▼申請・問合せ 役場住民保険課 47-5020

保険の切り替え

退職や就職などで保険が変わる場合、国民健康保険(以下、国保)加入の手続きは、変更後原則14日以内に行ってください。また、新たな保険に切り替わった場合も、国保喪失の手続きをしてください。

〔社会保険から国保に切り替わる人〕

- ▼必要書類
 - ①写真付き本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
 - ②保険を喪失したことが分かる書類(離脱証明書など)
 - ③年金手帳または基礎年金番号通知書(20歳以上60歳未満の人)

〔国保から社会保険に切り替わる人〕

- ▼必要書類
 - ①写真付き本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
 - ②新しい保険の保険者・記号番号・保険加入日の分かる書類(扶養の人を含む全員分)
 - ③国保資格確認書または資格情報のお知らせ(扶養の人を含む全員分)

〔マイナ保険証を所持している人〕

マイナンバーで資格情報が確認できれば、それぞれの必要書類②を省略できる場合があります。

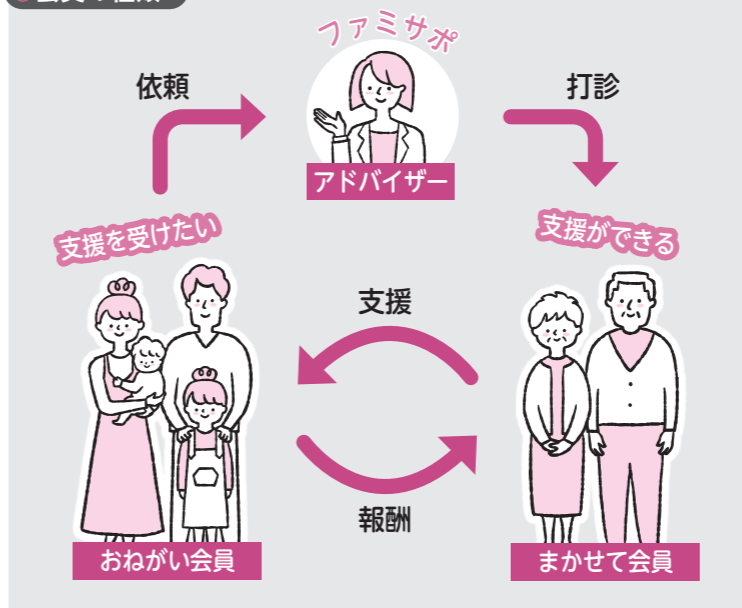
▼問合せ 役場住民保険課 47-5020

邑楽町ファミリー・サポート・センター

ファミサポがあなたの子育てを応援
新規会員募集中

ファミリー・サポート・センターは、育児の支援を受けたい人とできる人が会員となって、一時的な育児の支援を有償で行う組織です。子育ての支援を受けたい人「おねがい会員」と、支援ができる人「まかせて会員」、どちらも希望する「どっちも会員」を募集しています。

●会員の種類



●料金基準 (子ども1人1時間あたり)

月～金曜日(午前8時～午後6時) ▶ 700円
土・日曜日、祝日など(午前8時～午後6時) ▶ 800円
※上記以外の時間は1時間あたり100円増。
※その他、食費・交通費などは事前に両方で確認。

●支援内容

- ▶ 保育施設や放課後児童クラブなどの送迎
- ▶ 保育開始前や終了後、放課後の預かり
- ▶ 保護者の病気や冠婚葬祭のときの預かり
- ▶ 保護者が買い物など外出のときの預かりなど

申込・問合せ ▶ 役場子ども支援課

☎47-5048

詳しくは町ホームページ▶



町の暮らしに役立つ情報は
こちらで随時発信中!



LINE 公式LINE

町ホームページ

公式X(旧ツイッター)

お知らせメール



中 まちづくり夢フォーラム 学生の志から始まるまちづくり

2月27日、中央公民館で町内2つの中学校の2年生たちが、総合的な学習の時間で町の課題を調査し、改善点などを発表するまちづくり夢フォーラムが開催されました。第1部では代表6班がステージ発表。第2部では全39班が職員や議員などとミニ発表や意見交換を行いました。

本 長柄公民館「インドの食と文化を楽しむ講座」 格的な味に思わず舌鼓

2月25日、長柄公民館でインドの食と文化を楽しむ講座が行われ、14人が参加しました。インドの5つ星ホテルで12年間勤務した経験を持つナシームさんが講師を務め、参加者は本場の味を思わせるチキンコルマとマンディライスを作っていました。



児 町立図書館「赤木かん子さん講演会」 児童文学の奥深さを解説

2月28日、町立図書館で児童文学評論家の赤木かん子さんによる講演会「児童文学の現在」が行われました。赤木さんは「児童文学は時代とともに児童が読むジャンルが変わっていきます。時代に合ったものを見つけることが大切です」と話していました。

世 スポーツレクリエーション広場「モルック体験教室」 代を問わず盛り上がる

3月14日、モルック体験教室が行われました。モルックはフィンランド発祥のスポーツ。参加した松沢連さん(前原・4区)は「今日は家族で参加。モルックは学童でもやったことがありました。いろんな人と対戦できてとっても楽しかった」と話していました。



無 シニアの体幹ストレッチ教室 理せず続けて体幹を鍛える

3月4日、役場3階大会議室でシニアの体幹ストレッチ教室が行われました。参加した小俣紀子さん(前原・4区)は「年齢に負けないように体幹を鍛えたいと思い参加。ストレッチを続けて効果が出てきたのか体が軽くなってきました」と話していました。

PHOTO PALETTE

町のさまざまな話題を
カメラでおいかけます。フォトパレット

皆さんの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報を「広報おうら」編集部まで、お気軽にお寄せください。☎47-5007



高 島公民館まつり 笑顔と絆の高公まつり

3月14・15日、高島公民館まつりが開催されました。ホールでは舞台発表が行われ、各団体の日頃の練習の成果を発揮し来場者を魅了。会議室などでは作品展示や体験が行われ、足を止めて作品を眺める人や各体験を楽しむ様子が見られました。



南 保育園「リズム参観」 パパ、ママ、見ててね!

2月20日、町民体育館で南保育園のリズム参観が行われました。保護者が見守る中、各クラスの園児たちが練習の成果を披露。先生のピアノの演奏に合わせてリズムやうた、竹馬などに挑戦して、成長した姿を元気いっぱいに見せてくれました。



Photo Motto



みんなの広場

PATIOとは「中庭」という意味。
町民の皆さんが集い、自由に意見を語り合う広場です。

ひとつごと

読書の世界に引き込まれて

読書の世界へようこその特集がよかったです。つい最近、町立図書館デビューをしました。今は離乳食の本を借りていて、息子に美味しいご飯を作ってもらえるよう日々頑張っています。町立図書館には、絵本もたくさんあり、おかげさまで楽しく子育てができています。

斉藤敏明さん(町外)

表紙の親子の真剣なまなざしをとらえた写真は、私の中では1、2番の感動です。

PN・三度の飯より読書

最近、広報おうらで読書や町立図書館の特集がなかったため、今回の特集はとて素晴らしいと思った。定期的にお願います。

アプリを入れて健康づくり

健康のためにもてくてくアプリを始める予定です。今月行われる多々良沼を周遊するおはようウォークにも参加してみたいです。

PN・マー坊

今年も集合けんしんが始まります

吉田喜代子さん(寺中26区)

今年も集合けんしんが始まりますね。私は、今の体の状態がどうなのかを知るために毎年受けています。安心した毎日を過ごすためにもけんしんは重要です。

PN・Jマイヨール

がん検診についての特集が見やすく、わかりやすくよかったです。ありがとうございます。多くの人が興味を持ちやすいと思います。

コハクペイが届きました

酒巻裕亮さん(西ノ根宮内中島24区)

国の重点支援地方交付金活用事業は物価高騰が続く中、家計の負担軽減に直結し、大変助かります！

お誕生日会は大盛り上がり

PN・主婦

KeKeドーナツのタワーがかわいし、おいしそうです。ドーナツ食べてみたい。

PN・白フマ

オーランドさんのお誕生日会に参加しました。町内のゆるキャラも集まっていたとても楽しかったです。



わが家のアイドル
平山 里実さん・怜也くん(2歳1カ月)
(石打・20区)

れいやは2人のお兄ちゃんたちに負けないくらい元気な男の子。年上の子にも人見知りせず、自分からどんどん遊びの輪に入っていきます。ご飯を食べるときに箸を持つとすることも、お兄ちゃんのまねかな。アンパンマンが大好きで歌が流れば歌い出し、お兄ちゃんたちにかわいい「アンパンチ」をプレゼントしています(笑)。誰にでも優しく、兄弟で助け合いながら元気に成長してね。

ORA TOWN Quiz 広報おうらクイズ

クイズに答えて GET しよう
はがきや電子申請で応募できます。全問正解者の中から、抽選で10人に500円分のコハクペイをプレゼント。



- 【今月の問題】
- 第1問 将来の夢にプロと入る職業の卒業生は〇〇人
A.1 B.3 C.5 (ヒント 2~3ページ)
- 第2問 暮らしのサポート制度の特集内にQRの数は〇〇
A.7 B.9 C.12 (ヒント 20~25ページ)

【アンケート】

Q1 広報おうらで取り上げてほしい企画や内容を教えてください
Q2 広報おうらに関する意見や感想を教えてください

応募方法 はがきに、答え(例:第1問-A)・住所・行政区・名前・年齢・宛先 〒370-0692 邑楽町役場企画課「広報クイズ」係
締切 4月17日(当日消印有効) ※当選者は広報おうら次号で発表。

【3月号の当選者】(応募数34通、全問正解31通)

大塚久男(2区) 早川蒼太(3区) 蓮池宣生(8区) 笈川紗織(11区)
小林靖夫(16区) 岩崎智也(17区) 金子藍(25区) 吉田哲男(26区)
金井友里(27区) 白石晴江(町外) ※敬称略

●あて先 〒370-0692 (住所は不要) 邑楽町役場企画課広報広聴係
☎ 47-5007 ☎ 89-0136 ✉ koho@swan.town.ora.gunma.jp
※誌上匿名はOKですが、記念品発送などに必要ですので、必ず実際の名前・住所・年齢・電話番号をお書き添えください。

俳句		文芸	
残花舞ふ式部伝説のこす湯へ	山田 和子	埋火や心の中の振付師	坂口 穰
草餅や母の手まねの丸め方	速水 克子	菜の花や土手一面をキャンパスに	春日 瑞章
亡き人の年齢数へる彼岸かな	大川いく代	白鳥の声まねカラス悦に入る	上州 仙人
高畝のアスパラガスや遠赤城	小貫 榮子	カラス一羽母恋しかただカアカアと	長 政夫
菜の花は故郷の色恋の色	吉田 和子	黒板に「ありがとう」の字集立つ春	つかごし
陽炎や模索している辞世の句	金子 睦子	雨降って草木が笑う嬉しいな	飯塚美知雄
春一ト日しりとりの遊びの高齢者	中村 静江		

短歌	
今日は雨久方振りこのこの慈雨は山のダム湖も潤すのかな	持田 静江
窓辺から見るこの景色最後かな桜満開笑顔満開	岩上 和志
花便り届く街路に一人立ち色を失くした季節を抱いて	山田 太平
たわいなき夫婦の悶着終りたりたわいなき事切っ掛けとして	壽命 秀次

投稿募集
①イラスト・絵手紙 ②4コマ漫画 ③詩・ポエム ④短歌・俳句 ⑤告知コーナー (イベント案内やメンバー募集など)
ご質問・ご意見は、はがき・電話・FAX・Eメールなど、どんな方法でも結構です。掲載者には粗品を進呈します。

平成21年9月発生
熊谷男児死亡ひき逃げ事故

発生日時 2009年9月30日午後6時50分頃
発生場所 埼玉県熊谷市本石1丁目134番地先

小園幸彦(当時小学4年生)
・事故後、理由もなく急に引越しや転校をした人を知っている等
・突然、車を乗車や買い替えた人を知っている等
・事故について噂や風評を聞いたことがある等

賞金100万円(上記) 知照済み

※1台は、事故現場を通過した際、孝徳君を転倒させた可能性!
※もう1台は、路上に転倒した孝徳君を踏いた可能性!

情報連絡先
熊谷警察署 048-526-0110

▶何か手がかりや情報を持っている人は上記まで連絡をお願いします

まちかど 情報板

○イベント

わんぱく相撲おうらか場所

日時 5月30日(土)午前9時
会場 いずみ総合公園MOTEGI
大泉町民体育館(大泉町)

参加資格 大泉町、邑楽町、千代田町、近隣市内の小学校在学1年生(6年生(男子のみ))

定員 100人(先着順)

費用 無料

申込期限 4月30日(日)

申込方法 群馬大泉相撲クラブのインスタグラムから申し込む

問合せ 群馬大泉相撲クラブ事務局 (田村) ☎070-1250-0921

おうらの森主催講座	
講座	第3回緑化講座 第1回森林楽習講座
日時	5月21日(土) 午前10時~正午 5月28日(土) 午前10時~正午
場所	おうらの森 おうらの森
テーマ	無農薬栽培を試してみたい野菜の育て方 初夏の園内の樹木観察
定員	30人(先着順) 30人(先着順)
申込開始	4月27日(日)午前9時~ 5月7日(土)午前9時~
申込・問合せ先	おうらの森 ☎88-7188

春の泉農フェア
大泉高校で春の泉農フェアを開催します。

日時 4月25日(土)午前9時~11時
会場 県立大泉高等学校
内容 野菜苗や花苗の販売、加工食品の販売、体験コーナー、パネル展示

問合せ 県立大泉高等学校農場 部 ☎62-3564

広告面

広告面

広告面

広告面

広告面

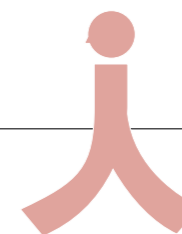
広告面

広告面

広告面

広告面

広告面



モルック教室で高得点を目指し、狙いを定め投じる田中さん

仲間と笑って健康に 教室通いで毎日快調



田中 みな子さん
(藤川・16区)

たなか・みなこ ●1948年生まれ。町主催教室の終了後にサークル化したボードゲーム・モルック・マーじゃんなどのサークルに所属。おうちで楽しくアプリ愛好家。「健康は自分で作るものだから。興味が湧く教室や講座などに参加しています。人生は楽しんだもの勝ち」と話す。

今でこそ、町の健康教室や講座が開催されるたびにほとんど参加している私。ですが、実は5年ほど前までは、こうした場に一度も足を運んだことがありませんでした。そんな私が、なぜ参加するようになったのかをお話します。

定後、講師から「まずは3キロ痩せましょう」とストレートに告げられました。普段ならカチンと来ますが、その後のフォローがとても温かく、心に染み、他の健康教室も参加しようと思えました。

学んだことを仲間と一緒に楽しみながら継続しています。もう一つの大きな転機は『おうちで楽しくアプリ』。歩くだけでポイントが貯まる仕組みに衝撃を受け、毎日の散歩が欠かせない楽しみとなりました。教室、サークル、そしてアプリのおかげで外出の機会が増えた結果、糖尿病も克服し、現在は薬を飲まずに元気に過ごしています。

・若・者・紹・介・



加藤 大夢さん 20歳
Kato Daimu (新中野・33区)

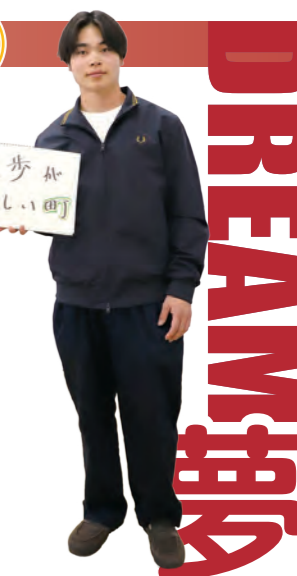
■現在は何をしていますか？
埼玉県の大学で法律の勉強をしています。3年生からはゼミに所属して、今までよりも法律を専門的に学べるので期待が膨らみます。

■この道を選んだ理由は？
法律は生きていく中で必要な知識で、どんな職業にも関わりがあり、この知識が将来に生かせると思ったからです。法律の問題って数学の方程式を解くみたいで考えるのが楽しいんですよ。数学が得意ってわけではないんですけどね(笑)

■今後の目標は？
今、考えている将来は不動産業で働くことです。なので始めたばかりですが、宅建の資格も取得に向けて勉強中です。アルバイトをしているコンビニでは、幅広い世代の人を接客しているので、その人に合った対応力も磨けて良い経験ができています。大学で学んだ法律の知識を生かし、実力でどこまでも上を目指せる不動産業で働くという夢をかかなるために、今を頑張ります。



散歩が
楽しい町



鶺古城まつり



プログラム

- ・鶺新田弁財天大祭
- ・藤棚呈茶会
- ・鶺古城現地説明会
- ・子ども甲冑着付け体験
- ・御城印・御朱印販売
- ・スタンプラリー
- ・てくてくアプリイベント
- ・町公式LINE案内&オーランドさんトレカ配布
- ・八木節・琴・和太鼓演奏
- ・商工会青年部飲食物販売
- ・ガチャポン抽選会
- ・オーランドさん、Menkoiガールズ特別ステージなど

午前10時～午後3時

5月5日(火) 多々良沼公園



イベント詳細



刀剣特別展示
町立図書館 展示会場
4月25日(土)～5月10日(日)
※町立図書館の休館日を除く。

当日限定イベント
シンボルタワー2階展望室

終日無料開放



新イベント 鶺古城打康継の記憶を呼び起こす

公開鍛錬開催

鍛冶炉で刀となる鋼を熱し、^{かなづち}鉄槌で叩いて鍛える工程をまつり会場で実演します。

▶実演時間
午前の部 午前10時30分～正午
午後の部 午後1時30分～3時



刀匠 藤将成氏

主催 鶺古城まつり実行委員会

問合せ先▶町教育委員会生涯学習課 ☎ 47-5043



桜の時
(長柄神社)



Photo 松村光明(記録ボランティア)

ひとりごと From editors

▶4年前の人事異動で広報広聴係に配属されました。一眼レフのカメラで写真を撮ったこともなければ、文章力もない私、困惑の日々。しかし、配属されたからには読みやすい広報紙の作成を心掛けましたが、うまくいわずに訂正の嵐……。心が折れた回数は数え切れず……。▶それでも取材は今でも大好きです。写真がうまくいけばありませんが、皆さんとの会話は私にとって至福の時。取材のたびに心が温まり、時には涙なしにはいられないこともあり、迷惑をおかけしたこともありました。▶皆さんの熱い思いや生い立ちを何とか文章にして、届けたい一心でここまで駆け抜けることができました。この4年間は一生の宝物です。▶それでは皆さんお元気で。また会う日までさようなら(卒業生 井上)

UD FONT by MORISAWA

この広報紙は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



この広報紙は、自然保護のため植物油インキを使用しています。

広報おうら

ORA TOWN Public Relations



令和8年4月号 No.715

毎月1日発行

編集・発行 邑楽町役場企画課

〒370-0692(住所記入不要)

☎0276-88-5511(代表)

☎0276-47-5007(企画課直通)

☎0276-89-0136

https://www.town.ora.gunma.jp
✉koho@swan.town.ora.gunma.jp

(公式LINE)



(公式X)



(お知らせメール)



公式LINE・公式X(Twitter)・
おうちお知らせメール
配信を希望する人は、右のQRから
登録をお願いします。